

平成24年第3回御代田町議会定例会
議事日程（第3号）

平成24年9月11日

日程第 1 一般質問

平成 2 4 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 9 月 7 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 4 年 9 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 4 年 9 月 1 8 日	午前 1 1 時 1 0 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 4 年 9 月 1 1 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 4 年 9 月 1 1 日	午前 1 1 時 5 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	欠 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	清 水 成 信	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	飯 塚 守	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	土 屋 淳		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回 定例会 会議録

平成 24 年 9 月 11 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀 恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13 名全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀 恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
159	6	小井土 哲 雄	商工観光事業の現状と今後について
175	7	市 村 千恵子	さらなる子育て支援の充実を

通告 6 番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

(2 番 小井土哲雄君 登壇)

○2 番 (小井土哲雄君) おはようございます。

通告 6 番、議席番号 2 番、小井土哲雄です。

本日、たくさんお話ししたいことがあるので、前段のお話し抜きでいきなり入らせていただきます。

「商工観光事業の現状と今後について」ということで通告してございます。

本年、50 周年を迎えた、歴史ある御代田町商工会であるが、日本経済の混迷が続く中、町内各事業所においては、設備投資に必要最小限の維持管理が強いられ、依然、慎重姿勢から脱皮できない状況であります。ともすれば、商工観光事業は、町の補助金に頼らざるを得ない中、自律協働のまちづくり推進計画の推進期間が、

残すところ1年半となり、補助金が削減されるのではと不安を抱えております。そこで、今後の商工観光に対する補助金を、この先どのように考えているか。

また、2万人都市構想を掲げている当町においては、商業の活性化により、便利で住みやすいまちづくりのための政策を行わなくてはならないが、町内事業者の活性化について、お尋ねします。

まず、補助金についてお聞きしますが、私なりの考えをお伝えしたいと思います。

単刀直入に、近隣市町村の商工会に対する補助金の割合をお知らせしますが、佐久支部管内には、12町村の商工会があり、御代田町は300万円の商工会に対する補助金で、商工人口などで差はあるでしょうが、北相木村の250万円に次ぎ、2番目に少ない補助金です。しかしながら、これを1会員に対する比率ということで割ってみると、北相木村では8万645円となり、御代田は1会員、予算額が9,868円で、佐久支部管内12商工会の中で、唯一1万円を割っています。ちなみに、1会員当たりの予算額のトップは、南相木村で12万7,211円です。当町商工会と比較すると、12万円弱の差となります。旧北佐久管内だけお知らせしますが、軽井沢町1万1,587円、望月2万2,307円、浅科2万8,060円、立科町3万1,081円であります。さらに、1会員当たりの年会費は、佐久支部管内12町村中4番目に高い会費を徴収しております。このデータだけでも、現在、300万円の商工会に対する補助金をアップする分でも、減額など考えられないかと思いますが、さらに御代田町商工会に対して、町からの補助金の流れを付け加えてお知らせいたします。

自律協働のまちづくり推進計画がスタートした平成16年4月には、400万円の商工会への補助金であり、翌年17年も同額でしたが、18年には50万円減り、350万円で、19年にはさらに50万円減額の300万円の補助金となり、6年が経ち現在においても減額されたままの300万円の補助金となっており、減額の比率にしますと、考えられないほど高い比率です。なぜ、このように高い減額比率なのかも、お聞きいたします。

また、観光協会においても同様に平成16年130万円の補助金であったものが、翌17年には10万円の減額で120万円、さらに18年に、またまた減額で110万円、現在はそれ以上の減額にならず、7年間同様の110万円の補助金を町よりいただいておりますが、2万人公園都市構想を掲げ、順調に人口も増加しているに

もかかわらず、商工会また観光協会に対し、反対にそれぞれの補助金が減少することがあるとすれば、それは到底納得のいくものではございません。町長は第4次長期振興計画の中で、あいさつ文が載っていますが、住みたい魅力あるまちづくりに取り組んでいますと言っております。ちょっとした買物などは、歩いて、あるいは自転車で行ける近所の昔からある馴染みの商店、こういった立ち話も気軽にできる昔ながらの商店がどんどん少なくなる状況を、町はどのようにとらえているのでしょうか。映画でありました『オールウェイズ3丁目の夕日』ですが、昭和の時代背景を映し出し、懐かしく見ましたが、今の時代でも近い将来、あそこに商店があったんだ、あの角に食堂があったんだ、などと、過去になってしまう状況、すぐにでも過去になってしまうような状況であるにもかかわらず、どこまで商工観光関係者がある意味いじめれば気が済むのか、そのように言われても仕方がない仕打ちかと感じます。

町長は、それぞれのあいさつの機会に、御代田町は借金も減り、安定財政になってきましたと自慢しておりますが、商工会や観光協会、体育、文化、公民館活動などの補助金をお蔭様で削ったからなどと言えるのでしょうか。それこそ、自律協働のまちづくりのまちづくり推進計画の自律の定義にある、情報公開、説明責任、住民三位一体の大前提として、『自身の規律に従って判断し、行動する理念と気概であり、自分で決めたことに従い、わがままを抑えること』とありますが、これは以前の一般質問でも申しましたが、自分で決めたとは、合併しないで自立を選択したのは町民ですよということであり、わがままを抑えるとは、あれこれこういうことにお金を出してくれなどと言ってはいけませんよと、私にはとれますが、後ほど時間がございましたら、この定義についてもわかりやすい説明をいただきたいと思えます。

御代田町の中小零細企業の皆さんは、御多分に漏れず、事業主の高齢化による廃業もあり、厳しい経営を強いられております。この状況は、農業に従事しておられる方々にも同様の案件となりますが、このような状況であるとき、中小零細企業の最大の味方が、御代田町商工会であります。大手企業には、それなりに体力があるかもしれませんが、しかしながら、長引く円高の状況は、深刻であることに違いないところですが、中小零細企業においては、この厳しい不景気のあおりをまともに受けて、死活問題であることはご承知かと思えます。

このように、問題が山積みの時期に、商工会への補助金削減が行われようとしております。平成16年4月より、過去2度にわたり、商工会、観光協会、ともに補助金の削減が行われてきました。あと1年半で推進期間を終え、その後は多分、補助金につきましても、おおよそ自立の目処がついたということで、今後各補助金については、金額的に継続されるであろうこの時期に、御代田町の成長・活気を町の名において取り除こうとする行為と思えます。自律協働のまちづくり推進計画で計画されたことと、大義名分がごとく、また、自律協働のまちづくりのためには、補助金カットという一方的な御旗を立てて、弱いものいじめをしているように、私には思えます。

さらに、今議会に提出されております、平成23年度御代田町歳入歳出決算書には、健全化判断比率等の状況ということで、実質赤字比率は当町では赤字がないため、数値なしとなっている。連結赤字比率は、実質赤字比率と同様に、数値なしとなっている。実質公債費比率は、15年償還の10年目に借換えを予定していた『エコールみよた』の建設事業債について、借換えを行わず、全額償還したため、0.6ポイントの公債費が増になった。将来負担比率は、当町では将来負担額に対し、財政調整基金等の基金残高などの充当可能財源が上回るため、数値なしとなっている。このように報告されています。これはそれぞれ皆さんの努力の結果であると、もちろん評価いたします。監査委員からも財政健全化については、常時留意する必要があるが、財政健全化法の見地からは、特に指摘すべき事項はないとの評価もいただいております。このように、現状を見れば、健全財政である裏付けがされております。

前段で述べました近隣市町村との商工会に対する補助金の格差も踏まえ、今後においても、御代田町商工会に対する補助金を減額することなく、継続すべきと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

商工会に対する補助金の件でございますが、小井土議員、仰せられたとおり、自律協働のまちづくり推進計画によりまして、18年に50万円、19年に50万円を減額して、現状300万円で補助金の額が推移してきてございます。

この商工会の補助金につきましては、16年3月策定の自律協働のまちづくり推進計画において、重要事項に位置づけられ、検討をされた経緯がございます。このときの経過といたしましては、商工業の振興と安定を図るため、金融、税務、経理などの経営普及改善事業及び各種受託事業などを行っているが、平成15年、県補助金も286万円減となって、人件費ほかを削減してきた経過がございます。

商工会の機能、それから役割、これを再度見直していただきながら、再構築を図っていただき、新たな特産品開発などに取り組んでもらいつつ、町の補助金の縮小をしていくという方向で改革案として記載がされております。

これと合わせてというところであれですけれども、商業振興補助事業、工業振興奨励費交付金交付事業の継続充実という状況の中で、経費的補助は縮減をしていって、こういったところに補助を回していきたいという考え方で進めてきたわけございまして、平成16年にこういった商工会の補助、それから商業振興補助金、工業振興補助金という形では、16年度決算では1,739万8,000円でございますが、平成22年ピークが、この推移の中ではピークなんですけれども、これら3つを足した金額が4,793万円というような状況で、約3,000万円増額をしているという状況もございます。

そうした状況の中で、自律協働のまちづくり推進計画では、来年最終年度を迎えますが、一応計画としては50万円削減して250万円の補助金とするという計画になっているということで、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） まだ言いたい部分に今工業振興奨励補助のこともこちら書いてありますから、後ほど申し上げますけど、決まったことだから、という程度の答弁かと思えます。商工会の現状を訴えているつもりですが、全く聞く耳を持っていないような答弁かと思えます。振興奨励補助のことも書いてあるので、続けて思いを述べさせていただきます。

商工会では、駅前にイルミネーションを毎年飾りつけております。数年前、元気づくり支援金を活用し、ボリュームアップすることができました。新聞にも取り上げられ、御代田町のイメージアップを図っていただいております。点灯式には町長も出席しているので、ご存じかと思いますが、艶やかに飾り、光り輝き、癒されることにより、防犯的にも貢献しているととらえることができます。そのような中、毎年

電気代が20万円ほどかかり、細い線ですから、これも毎年修理補充となり、飾りつけも合わせ、大変ご苦勞をいただいていることも見逃せません。

毎年、当たり前のように目にして、ああ、今年もそんな時期かと思える、ひとつの風物詩でもあるイルミネーションが、もし金銭的その他の理由により、商工会が手を引いたら、町のイメージ的にも、また防犯上も、決してよいことはありません。本来であれば、イルミネーションの飾りつけ、点灯することによる電気料、すべて商工会がもっていますが、これは商工会本来の役割ではないかもしれません。しかしながら、商工会の皆さんのお蔭で、駅前のイメージアップ、おのずと町のイメージアップとなっております。このようなことから、再度申し上げますが、25年度をもって見直しとなる補助金については、最低現状維持で町は商工会をバックアップしなければいけないと考えます。

仮にこのイルミネーション事業を商工会が手を引いたりしますと、その時期、夜間駅に乗り降りする皆さんは、暗く寒い中で迎えを待ったりしていますが、ユニークな龍神君が点灯しているだけで、どれだけ癒されるのでしょうか。長く商工会でご苦勞していただいておりますが、仮に止めてしまったら、町が引き続き継続してくれるのでしょうか。商工会50周年記念誌事業に対し、町からの補助をお願いしたかったわけですが、商工会の中の実行委員会の皆さんの忙しさもあり、記念誌作成の目処がついたのが、2月に入ってしまった。金銭的な負担が相当なものではあるが、町に補助をお願いするにしても、時機を逸してしまった経緯があります。3月、新年度予算の大枠が出来上がっているのです、間に合わないとの認識からであったと思いますが、強くお願いすれば、補正で何とかなったのでは、とも感じられるところではありますが、どうせ駄目かなと、そんな思いもあって、遠慮したのではと感じられます。

また、商工会では、地元特産として、おにかけうどんなどの特産品として、認知されるような事業も行っていますが、それにも経費はもちろん掛かります。その経費も、町の補助金頼りでやっているのが現実で、今のおっしやられたような答弁で、決まったことだから、などというような答弁で終わらせるには、とても我慢できない状況かと思えます。

第4次長期振興計画に、まちづくりの考え方が綴られております。基本構想の柱ということで、個性溢れる競争力ある産業振興のまちをつくりますとあり、6つの

方針が書かれています。個性と競争力ある産業としての農業を再構築します。また、農業と観光との連携を図ります。森林資源の保全と活用を図ります。また、観光との連携を図ります。経営の改善、近代化を行い、商店の活性化、専門店化を進めます。ほかに工業のこと、新たな工業誘致のことがあり、観光面の近隣市町村との地域間の連携を深めながら、広域観光エリアを目指して、個性ある観光地づくりをします。このようにありますが、農業と観光の連携、どのような仕事を町はしているのか、また、森林資源と観光との連携、それは真楽寺等も確かにできたから、そういう言い方になるんでしょうね。でも、そういうものをつくったからという単純なものではなくて、ではその後、どうやって客を誘致できるのかということも、ただ、つくったから、やりましたという言い方ではおかしいと思うんですよね。その後、どうやって観光客なり、来られる方を呼ぶための手法を講じたか、それが大事かと思います。広域観光エリアを目指し、地域間の個性溢れる観光地づくりをしますと、きれいごととしか思えないことが書いてあって、書いておけばよいかな程度で、実質事業として効果のあるものが、果たしてあったのかというのが、非常に問題に感じるところです。

一番大事なものは、まさに経営の改善、近代化を行い、商店の活性化、専門店化を進めると書かれています。これは町がやってくれるのですか。商工会が主体となり、過去も現在も行っております。町は、その活動に支援、補助する役割かと思いますが、いかがなものでしょうか。決められたことでも、その時代時代で臨機応変に物事をとらえなくてはなりません。人も、一度言いだしたから、間違っていると思っても頑固に変えなかったら、どうなるのでしょうか。国政でも、決まったことだからと見直さない無責任な政治が行われております。地方も前に倣えなどでいいのでしょうか。御代田町という一国のリーダーとして、町長の英断を期待するところですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

商工会に対する補助金をどうするのかということが、主題かと思います。

商工会の皆さまには、大変こうした厳しい経済情勢の下で町の活性化のために大きな役割、お力添えをいただいておりますことには、心より感謝を申し上げます次第

であります。商工業の振興という点で、町としてさまざま考えて進めている政策は、町内業者をいかに育成していくのか、それとの関係で、雇用の確保をどう進めていくのかという視点であります。当然、現在の長引く経済不況に、我々としてどう立ち向かっていくのかということでもあります。

それで、現在、小井土議員ご指摘のとおり、町が定めました自律推進の計画によれば、補助金は平成25年度削減という計画になっているというのは、現在のうえでの事実ということでもあります。

町として、商工会に対する補助金を各自治体ごとの比較を紹介されましたけれども、商工業の振興という場合に、商工会への補助金だけをその基準とするのはどうかなというふうに思っているんですけれども、町が、事業の中でいかに商工業者を支援する事業を行っているのか。商工会の補助金だけではなくて、その事業の内容という点も、比較対象をしていただければ大変ありがたいと思っております。

例えば、御代田町が町内業者を育成する視点で取り組んでおります事業としては、例えば住宅リフォームへの補助金の事業、これは大きなところでなく、小さい個人経営の事業者を支援しようということで、住宅リフォームの補助金制度は継続して実施をして、大変歓迎をいただいております。

それでありますとか、例えば、タクシーの利用に対する補助事業。これも好評をいただいております。これも町内の業者を育成するという立場もあるかと思いません。

また、町の公共事業につきましては、道路整備その他積極的に取り組んでおります。また、浅間しゃくなげ公園の完成ということもありました。さらに御代田町独自で取り組んでおりますのが、世代間交流センターの建設、また消防署詰所の建設など、公共事業を進めることによって、町内業者の育成、また雇用の確保を進めようと、こうしたことで積極的に取り組んでおります。

また、この不況に際して、事業者の資金融資に対する利子補給というのも、引き続き継続して実施をしております。

こうした、全体として、町の業者さんをどのように育成して雇用を確保していくのかという視点で、こうした事業も積極的に取り組んでいるところでありますので、その点もご理解いただければと、このように思いますし、今後も私どもとしては、こうしたさまざまな事業を取り入れる中で、地元の経済の活性化ということ

に役立つ事業を取り入れていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 今、ご説明がありましたけれども、商工、観光も含めての中で、商工業振興補助金、また、工業振興奨励補助金とか、そういう部分はもちろん納得するところです。これはどこの町でもそういう形でやっていることで、御代田町が特別やっていることではないかとは思いますが、今町長がおっしゃったタクシー。あれは、間接的にはもちろんそのタクシー業者にはしますけど、商工業の中に今答弁ありましたけど、あれは福祉関係の事業費で上がっていることですから、ごっちゃにここに入れてもらっては、答弁の中に入れてもらっては困るんですけどね。全く違う話ですから、それはやっているとは言っても。

本当に引っかかるんですけどね、この程度のお話で、町側の皆さんが納得してくれるとは到底思っていない。どうせ、決まったことだから、逃げ道にしか考えていないかと思えますよ。でも、先ほど申し上げたとおり、御代田町は人口が増えているんですよ。人口が増えているのに、どんどん、まだ削る。この感覚が、自分には、私には納得できないところなんです。まちづくりなわけでしょう。まちづくり。そのためには、商工業、活発な動きがなければ駄目なんです。それを一番、要はいろいろな補助金ありますが、自由に、自由にという語弊がありますが、要は実弾。実弾として使えるお金のことを言っているんです。それならば、ほかの補助金が少ない云々、言っていないんですよ。実弾として、商工会なり観光協会が動けるお金のお話をしているんです。

そのことについて、どう思いますか。町長、もう一回。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、町が決めております、既に決めております自立推進計画では、現在のような計画になっているということでもありますので、この間も、この自立推進の計画につきましては、当然それを基本として実施してまいりましたので、そういうことから考えますと、あれは10年前ですか、8年前に定めた計画ではありますけれども、現在のところ、その計画を変更するという協議も検討も全くしておりませんので、今までの状況では、計画どおり進めていくということになるろうというふうに思います。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 今、町長から答弁があったんですけど、検討もしておらず、このままだとそういう状況になるかという答弁でしたが、では、検討する気はございますか。お答えください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 先ほど、ちょっとご説明が足りなかった部分があるのですが、400万円、14年度の実績では450万円ということですがけれども、御代田町商工会運営事業補助金で200万円、小規模事業者経営改善普及事業補助金で250万円、450万円出ていて、このうち、経費的な補助金は削減をしていくという考え方のうえで進んできていることとございます。ですから、先ほど、小井土議員がおっしゃられたように、現ナマ、要するに使いたいという何かこういう事業を使いたいと、こういう事業を実施したいんだという状況での補助という形であれば、十分に検討をしていく要素はあるのではないかと、こんなふうに考えます。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） そうかと思います。後ほどの文章にも重なるところはあるんですけど、商工会からこういう事業をしたいのでやってくれないかという、商工観光課を通してお話があれば、それは町も聞く耳は持っているかと思います。ただ、それこそ人口が増えて、まだまだこれから成長するであろう当町の商工観光に決まり事のように減額される方向性が、私はおかしいのではないかと。もっと活性化するのだったら、それこそ、その昔の柳澤町長おられましたけど、あの方でしたら、君らにこれだけ出すから、やってみろというような感覚の方であったというふうに記憶しております。そういう気概を、気概というか、町長がやる気を全面的に出せば、やはり町は動くと思うんですね。単純に上げられたものしかやらないというような体制では、この町は決して人口は増えても、人間的な成長は望めないのではないかと、そんなふうにも考えます。

後ほども重なる部分があるので、進めますが、今回、この件は商工会に対する補助金の削減をすべきではないという質問でしたが、これは商工会だけに限らず、観光協会、体育協会、公民館活動などに対しても言えることと思います。安定財政の目処がついた今、ばら蒔きではなく、必要などころにはそれなりの補助をすべきと私は考えております。

で、重なる部分があるので、次の質問に入ります。

同じく補助金についてお聞きしますが、大枠とすれば、商工費となり、その中で商工振興費と観光費に分かれますが、平成22年度決算報告として広報『やまゆり』、昨年の11月号に掲載されており、商工費として1億212万円が歳出されております。ちなみに、農林水産業費は2億7,676万円で、それぞれ必要な事業を行っていることは承知していますが、観光費も含めた商工費との差が、倍以上の1億円となっています。町発展を目指す中においては、農林水産費と商工費、観光費も含んでおりますが、思うに、バランス的に疑問も多少感じるところです。

というのは、産業的には農林と商工観光が両輪バランス良く機能することにより、それぞれ納税という形で補助はしても、結果的には金額的には計り知れませんが、町に返ってきます。

そこでお知らせしますが、商工費、観光費も含めますが、その内訳で、工業振興奨励補助金が商工費の中の3分の1を占めます。先ほどのお話にあった話ですね、この商工業振興補助金は、御代田町工業振興条例ということで、産業振興を図るため、工場の新設あるいは増設などに新たに課する固定資産税を基準値とし、土地の購入に対して固定資産税相当額を基準に、初年度100%、2年度50%、3年度30%の奨励補助で、建物・機械・設備投資には、初年度100%、2年度70%、3年度50%の奨励補助ということで、税の3年にわたる免除になり、ありがたい条例であることには違いはありませんが、商工費全体の中の重いウエイトを占めていることはわかります。先ほども申し上げたとおり、商工会では300万円、観光協会では110万円、これがいわゆる事業、要は実弾という意味であります。

そこで、本題に入りますが、商工費の中に、龍神まつり補助金が650万円含まれています。この件は平成23年9月、第3回定例会の町民建設常任委員会においても質問しましたが、町民祭りである『龍神まつり』の補助金が、果たして商工費に計上されているものかということです。といいますのは、商工費、観光費も含みますが、それなりに納得のいく補助金をいただいているのであれば、とやかく申しませんが、平成22年度の決算で見ますと、商工費、1億212万円の中、6.3%を占める650万円が、町民祭りである『龍神まつり』の補助金になります。さらに、23年度にいたっては、商工費7,960万円と、22年度と比較して2,000万円以上の減額、ま、それはそれなりの理由があるのですが、減額で、町民祭り

である『龍神まつり』の商工費に占める割合は、8%とはね上がっています。単なるトンネル的に流れている金額が、商工費に含まれて、果たしていいものでしょうか。商工観光関係の方々から見れば、納得のいかない部分かと思います。私もお祭りの実行委員として会議に何年もの間参加していましたから存じ上げていますが、『龍神まつり』とは、通称の呼び方であり、町民祭りであると実行委員会では認識しております。その会議には、町長も出席しておりましたから、わかっておられると思います。

このようなことから、単純に横に流れるだけの商工費に含まれるお祭りの補助金を、町民祭りの観点からすれば、企画財政に移すべきものと考えますが、いかがでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

『龍神まつり』は、町民祭りとしての位置づけであるから、商工費としての位置づけでなく、企画財政課で担当しろというようなお話かと思いますが、この『龍神まつり』に関しましては、その前進は観光夏祭りとして位置づけられて、開催されてきております。青少年団体連絡協議会、こちらの皆さまにより始められた龍神の神輿、これから派生をいたしまして、商工会の青年部の皆さんや観光協会の皆さんの手によって大きくなって、現在は『龍神まつり』実行委員会、議員のおっしゃった、そこで運営をしているわけでございますけれども、町民祭りとして住民の皆さまにもご参加をいただいているところではございますけれども、目的として、観光振興という側面を持っていることは、間違いのない事実かと思います。そして、事務局は町の産業経済課商工観光係で担ってきておりますので、このことから、『龍神まつり』の補助金につきましては、引き続き商工費に位置づけて誤りではないというふうに考えております。運営に関する実務も産業経済課に所管していくべきものであろうというふうに考えます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） ま、その位の答えでしょう。

商工観光が非常に絡んでいるからと、それで当然のごとくの答弁ですけれど、では、今年の『龍神まつり』を振り返りますと、駅前の催しがほとんどなく、龍が1時間ほど、雨という残念な状況ではあったんですが、そのような状況になっていて、

商業の振興も図れない、観光というのだったら、駅前で行うが龍神の杜公園で行うが、一緒で行うがよろしいんですが、それは通じるころでしょうか、どんどんやりやすいというんですか、実行委員会の方々の考え方で決まったことですから、私は参加していないからわかりませんが、やりやすい方向に持っていったのか、ととれる部分もございませぬけれども、観光、商業、もうほとんどこれは一体なんですね。ということは、お祭り、商業、駅前の皆さん、それは飲食店も多いのは現実ですけれども、潤っていいんじゃないですか。商業者なんですから。それをやらないで、龍神の杜へ持って行って、これは観光、商業関係ですから、そこで持たせませぬというのは、到底納得できませんよ。そういうことをやってくださっているのだったら、まだ逃げ道として受け止めもしますよ。そういうことは拒否するようなお祭りをやっていて、それで町民祭りであるにもかかわらず、商工観光がもともとやったから、もともとやったからなんて、これは答えじゃないよね。今実際はどうなんですかということなの。町民祭りなんですよということなんですよ。これは位置づけされているわけですよ。実行委員会ではね。あくまでも『龍神まつり』というのは、通称。

なぜこんなことを言うかと言え、要は商工観光に実弾を、アメを上げてくれれば、いろいろ言わないんですけれどね。本音とすれば、皆さんがもっと活気よく動くように、動いてくださいと。実弾をいただければ、まあこんなつまらない質問はしませんよ、私も。ただ、そういうところは逃げておいて、またこういうところでこじつけたような答弁では、到底納得できませんが、再度、どう思いますか。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） 町民祭りということ非常に大きく主張なさっておられるわけですけれども、もともと、もともとという言い方がご理解をいただけないようですからあれですけれども、やはり物事というものには経緯というものが当然あってしかるべきでございまして、この祭りの前身が、観光夏祭りであることは、小井土議員もよくご存じのことだと思います。ですから、町としてこれを総務費に位置づけていくのが、果たして正しいのかという状況の中で考えますと、やはりこれは商工費に位置づけておくのが妥当ではないかというふうに私の方としては考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○ 2 番（小井土哲雄君） ま、駄目かな。

商業、観光と切っても切れない関係であるお祭りということは、商工会関係者、観光協会関係者も、もうそれは十分認識しております。先ほど申し上げたとおり、あまりに商工観光に対する補助金が削減となっているので、関係者の思いを代弁したような、何か弁護士的な代弁になったような気分でございますけれども、補助金の行方が現状どこであろうが、今までどおり商工会にしても観光協会の皆さんにしても、協力態勢をとっていくことは、もちろん変わりないことかとは思いますが。

ただ、くだいようですが、その商工観光に対する町の思いが、あまりにも寂しいものなので、そのお金、要は 8 % というウエイトを占めているんですよ、6 % が 8 % と上がっているんですよ。商工観光全体の中の補助金の中でね。これは私はおかしいと思うという主張ですから。それは、理解しておいてもらいたいと思います。

ちなみに、県の資料であったんですけど、主要観光地、延べ利用者数上位 50 位ということで、県の資料がございます。トップが軽井沢町、長野市、これは善光寺がありますね。諏訪市、山ノ内町、また諏訪市とありまして、50 番目が上田市。村が幾つか、3 つ、4 つ村がありますね。御代田町は 50 番目に入っておりません。利用者数で 23 年度 50 位の上田市で 42 万 1,000 人ですね。ですから、御代田町は当然 40 万人に年間入らない観光客ということが、このデータからわかりますけど、また商業観光と一致団結してお客様を呼べる、活気あるまちづくりにお力をいただきたいと思います。

時間がなくなってしまうので、次に入ります。

町内事業者の活性化の観点より、プレミアム商品券についてお聞きします。町は、平成 21 年度におきまして、7 月と 11 月の 2 度にわたり、プレミアム商品券事業補助金として、補助事業を行ってきました。その年の 9 月定例会の招集あいさつの中で、町長はこのように言っております。ピックアップして申し上げますが、プレミアム商品券につきましては、事業開始にあたり、商工会への新規加入が 10 件あり、商工会の活性化に貢献したと評価しております。さらに、同僚議員より、プレミアム商品券の 2 回目発行について質問がされますと、当時の産業経済課長が、町民の生活支援、消費拡大による商工業の振興を図ってまいりたいと答えております。このように答弁し、その後、手法についても語っておりました。とんとん拍子に事業

が進み、また実施された商工業の活性化に寄与したことには違いはありません。しかしながら、平成21年に2度にわたり行われた事業が、22年度、23年度と、息を潜めてしまいました。これは、そのときのブームだったのでしょうか。私どもも、その後、提案をしなかったことも1つの要因ではありますが、町内事業者の活性化を図る重要な事業であるにもかかわらず、商工会と町担当部署の連携の無さも、指摘しなくてはなりません。

またいろいろお聞きしましたら、2度目の発行以降に発生した反省事項が解消されないことも、原因かと思われます。その件については、ここで触れません。いずれにしても、住民の消費拡大、商業の活性化においても、今後行う事業と感じています。21年度には2回で、2,297万4,000円の補助事業でありましたが、大手事業所、また、個人事業者、商店主と話し合いの場を持ち、更なる研究をして、1年でもいいじゃないですか、規模的に縮小され、1回分が1,000万円でもいいじゃないですか。商工会と連携を密にし、規模のことやら、いろいろな問題点をクリアし、今後におきましても、プレミアム商品券事業を行うべきと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 飯塚産業経済課長。

（産業経済課長 飯塚 守君 登壇）

○産業経済課長（飯塚 守君） ただいまのプレミアム商品券についてお答えします。

小井土議員おっしゃるとおり、町商工会では、平成21年度事業として、地域経済の急激な悪化に伴い、御代田町内での消費の拡大と購買を促進するため、緊急経済対策事業として、御代田町商工会がプレミアム商品券を発行し、会員事業所の売上増収を図るとともに、御代田町における商工業の活性化を目的に、御代田町プレミアム商品券事業として、中小加盟店用500円券4枚、中小加盟店用1,000円券5枚、大型店併用1,000円券5枚が1冊となった1万円の商品券6,000万円分を7月と12月の2回販売し、総額1億2,000万円のうち、町は2,000万円を補助しました。換金額は1億1,975万8,000円ありまして、そのうち32.3%は大型店の利用、また取扱店258店舗中、加盟店の利用は192店の状況でありました。このようなことから、費用対効果も考慮しながら、今後検討していきたいと考えます。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 今後、検討ということ、飯塚課長におかれましては、昨日も一般質問で、検討、検討ということ、上手に答弁しているということでしょうか。ま、時間がなくなってしまうので、検討ということ、お聞きしておきますけど、以前の武者産業経済課長は、退職なされましたけど、なかなかの人物で、当時から商工会館に、何ら、何か理由をつけながらお茶飲み行って、いろいろなお話をしておりました。そういうところが町と商工会の連携につながるかと。飯塚課長も、商工会にお茶飲みに行ったりして、商工会でしかわからないこととかありますので、それも勉強というか、情報交換の場ですから、決してただお茶飲んでいるわけではないですから、必要なことかと思えます。また、そのような形で商工会と連携を密にとっていただいて、商工観光のため、その町の担当部署のトップでございますから、そういう形で物事を進めていただけたらと思えます。

御代田町は、まだまだ、あ、まだ時間大丈夫だね、各駅に観光名所ということ、浅間山の高さだとか、御代田町は露切峡まで歩いて何分だとかというのがあって、あれちょっと確認したら、町のものではなくて、今しなの鉄道ですけど、しなの鉄道の皆さんがもともと信越線というか、でつくったものかと思えますけれども、もう何十年になるんでしょうね。御代田『浅間山頂まで11キロ』はいいんですけど、2,460メートルって書いてありまして、この間、駅の担当というか、いらっしゃった方に、これは追分駅でも2,568メートルで、御代田町だけがこの60メートル、おかしいかと、ご存じのとおり、浅間山真楽寺に詳しい某議員にもお聞きしましたら、間違いなく2,568メートルということでしたが、やはりそんなことも、何というんですか、観光という観点からすると、みんなで見落としていた小さいけど大きな間違いだったような気がします。ですから、皆さんそういう形で、それぞれいろいろなところに着眼点をおいていただきたいと思います。

最後に、御代田町はまだまだ人口が増えていくのでしょ。生活の基盤整備ももちろん必要ですが、活力ある、住んで良かったと思えるまちづくりを、町長のリーダーシップの下、行っていけることを願ひ、質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告6番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 57 分)

(休 憩)

(午前 11 時 08 分)

○議長(内堀恵人君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告 7 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

(10 番 市村千恵子君 登壇)

○10 番(市村千恵子君) 通告 7 番、議席番号 10 番の市村千恵子です。

私は、「さらなる子育て支援の充実を」ということで、質問したいと思います。

国の少子化対策の平成 24 年度版『子ども子育て白書』の中の、出生数と合計特殊出生率の推移では、2010 年、平成 22 年でありますけれども、出生数は 107 万 1,304 人。前年は 107 万 35 人でありました。合計特殊出生率は、1.39、前年は 1.37 となっています。6 月 5 日に発表された厚生労働省人口動態統計の 23 年度版では、前年比 2 万 606 人減の 105 万 698 人と、過去最少になったとの報道がありました。出産意欲の低下から、今後も出生数の減少は避けられず、少子化に歯止めがかかっていないということが浮き彫りとなっています。

御代田町も、次世代育成支援行動計画「みよたっ子育成ひだまりプラン 21」というのを、後期行動計画、これが 17 年から始まりまして、前期 5 年が終わりました。この 22 年度から 26 年度に向けての後期行動計画が策定されたわけです。その中に書いてありますように、本町の出生率というのは、平成 13 年が 170 人とピークでありました。ところが、平成 22 年では 122 人と、減少傾向にあるわけです。

ちなみに、この 12 年は、平成 12 年では 146 人生まれていました。13 年が 160 人、14 年が 145 人、15 年度においては 158 人。16 年度が 143 人。17 年で 170 人。ところが、18 年以降は年々減ってきているわけです。18 年が 132、19 年 118、20 年が 126、21 年 121、一昨年 22 年は 115 人、そして昨年度はもう 110 人という形で、減少しているわけです。これはやはり全国的にも見られる傾向だそうです。国の合計特殊出生率ですけれども、1 人の女性が一生の間に生む平均子ども数でありますけど、当町においては、平成 17 年

時点で1.75であり、国の1.26、県の1.46を上回っています。また、平成14年との比較では、若干上昇傾向にはなっているものの、先ほど言ったように、子どもの生まれている数からみると、これもやはりそんなには高くはなっていないというふうに言えると思います。国の14歳以下の年少人口は減少を続けて、本町も同じ傾向にあると書かれています。平成17年国勢調査による本町の年少人口は15.7%。県が14.4%、全国的には13.7%、生産年齢人口は64.3%、県が61.8%で、全国では65.8%であります。老年人口は20%、県は23.8%、全国21.1%と、老年人口では低くなっているわけですがけれども、年少人口は、県平均、全国平均を上回っているものの、老年人口は県平均を下回っており、全国平均とほぼ同率にはなっています。

しかしながら、この傾向は平成12年とほぼ同じ状態で、また年少人口は減少する一方で、老年人口は着実に増え、やはり当町においても、少子高齢化の状況は見られるということでもあります。

それで、2009年の6月3日の厚生労働省からの平成20年人口動態月報年計というのでしょうか、年計の概況が公表され、それによれば、合計特殊出生率、1人の女性、先ほど言ったように、生涯に生む子どもの数でありますけれども、平成17年から平成20年にかけては、1.26、1.32、1.34、1.37と推移し、3年連続で、若干上昇はしているんですけども、今年の6月5日の公表では、平成23年人口動態月報年計の概況では、21年から23年においては、1.37、1.39、1.39と、横ばいの状態であります。

しかしながら、この人口動態の推移からは、このほかにも興味深い集計結果が報じられました。例えば第三子以上として生まれた子どもの比率というのが、平成17年から20年にかけて、4年連続で大きくなっているということです。21年から23年でも、出生順位別に見ると、第一子は低下したけれども、第二子、第三子以上が上昇しているとのことでもあります。その子が何人目の子として生まれたか、すなわち、1人目、2人目として生まれる赤ちゃんより、既に2人以上子どもがいる方が、3人目として生まれる赤ちゃんが、総体的に年々増えているという状況が、結果が出ました。民間のリサーチ結果でも、もし制約がなければ、理想の子ども人数は3人以上と考える方が全体の約4分の3というデータもあります。初めてのお子さんを妊娠中の時点では、理想の子ども人数は3人以上と考える方が8割近くに

達しています。しかし、初めてのお子さんが生まれて、第一子の子育て中になると、理想の子ども人数は3人以上と考える方は、約6割にとどまり、子どもの人数は2人までという方が4割近くになるというデータもあります。慣れない子育てに追われ、1人で大変なのに、3人なんて難しいという気持ちになるのかなというようなコメントも載っておりましてけれども、そんな状況の中、実際に2人目のお子さんを授かると、理想の子ども人数は3人以上と考える方が8割を超えます。すなわち、あと1人子どもが欲しいと思う方が圧倒的に多いということです。育児についてそれなりに慣れや気持ちのゆとりが生まれるため、もっと子どもが欲しいと思えるようになるかもしれません。考えの中には、やはり子どもは3人いると、社会性ができるという、家庭の中にも社会性ができるというようなこともいわれる中で、やはり子どもは多い方が、生まれればいいなという思いもあるのではないかなと、ま、私自身もそのように思っていたわけですが、しかし、実際そのお子さんが2人以上の方で、具体的に子どもを持ちたいと思う方というのは、やはり少数になってくると。それにはやはり、経済的な問題、それからデータにもあるんですが、やはり出産年齢がかなり高齢化してきて、この23年度の動態調査の結果では、初めて初産が30歳になったという報道もあります。ですから、自身の年齢とか自身の体調、体力、仕事との両立、住宅事情など、さまざまな理由でなかなか多子という形にはなっていない部分は現状としてはあるようです。

しかし、一方、子育て中の方の中では、子どもの人数が1人、2人、3人以上増えるにつれて、理想と思う子どもの人数も大きくなっています。特にお子さんが3人以上の方では、子どもが4人、5人といった大家族を理想とする方が、過半数を占めていると。すなわち、子どもが多いほど、さらに子どもが欲しいという傾向が強くなっており、先ほども第二子、第三子が増えているというようにありましたように、人口動態統計の変化に表れた第三子以上の総体的な増加の傾向と一致するわけです。

こうしてみると、少子化をくい止める一案として、慣れない初めての子育ての中でも、1人でも大変なのに3人なんて難しいという気持ちにならないような対策というのが必要なのではないかとということがあります。

当町においても、働きながら子育てをしている方がたくさんおられます。今保育園の現状を見れば、かなり定員数もういっぱいになっているという現状があるわけ

です。そうした方たちが、第二子、第三子を望むとき、安心して生み育てられる環境整備というのが求められているように思います。先ほどの調査結果にあるように、2人、3人と多子を望むんだけれども、経済的な理由で断念するということがあるわけです。こうした、欲しいと思う方が安心して生んでもらえるような施策が、積極的な施策が必要になってくるのではないかと思うわけです。

当町も、さまざまな子育て支援をこの間やってきていて、平成21年から23年の出生数の合計では、平均では127人ということで、県下ではかなり高い方、出生率としては高いわけですがけれども、そうは言っているけれども、平成17年のときのような170人も生まれていたときから比べれば、この23年では110人というように減ってきている状況もあるわけです。

先ほどにも出たように、是非、多くの子どもたち、欲しいと思う方が生めるような、そうした施策ということから、今回の質問をしたいと思っているところです。今現在、町もさまざまな子育て支援を打っているわけですがけれども、社会情勢の変化というものが、非常に大きいわけです。現に、国の子育て世代の経済的支援というのも、当初の民主党の政策の中では、子育て支援ということで非常に子ども手当というものがクローズアップされましたが、これも財源不足の中から児童手当の方に後退していると。さらには税制改正で新たな年少扶養控除の廃止とかで、影響の出る中で、実際、所得としては目減りしていると。こういう中で、やはり、どんどん子どもを生んでいただけるような多子世帯を応援するような出生増加につなげるような施策を、積極的に取り入れていただきたいなという観点で、この多子世帯の独自の保育料の軽減というのができないかと。それから延長保育料の見直しについてということで、質問したいと思うわけです。

まず初めに、その多子世帯の保育料の現状について、実態、多子世帯の実態も含めて、お願いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） それでは、まず初めに、多子世帯への独自の保育料軽減に対するお尋ねについて、お答えいたします。

現行の通常保育にかかる保育料については、ご承知のとおり児童福祉法に定められており、保育に要する費用を保護者から徴収した場合、家計に与える影響を考慮

するなどし、受益者負担の原則と負担公平の原則の観点で賦課されております。

さて、御代田町における多子世帯については、同一世帯で児童が2人以上入所している場合、第5階層以上の区分世帯で第一子は基準額の10分の1、第二子は基準額の半額、第三子以上は基準額という保育料でございましたけれども、平成19年度の国の改正に伴いまして、全世帯と対象を広げまして、児童が2人以上入所している場合で、第一子は10分の1を基準額に、第二子は従前と同じように、基準額の半分、第三子以上は基準額から基準額の10分の1という保育料に変更しております。さらに、平成21年度から国の基準の改正が行われまして、第三子以降の保育料基準額を10分の1の負担から無料と変更してきております。また、平成24年度には、地方税の一部改定に伴いまして、年少扶養控除及び16から18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されましたが、御代田町では、この扶養控除廃止による影響を、前年の控除額を据え置くなどの対応により、増額等の弊害が生じないように、扶養控除相当額を控除して算定を行うことといたしました。そのため、実際に保育料が増額することなく、従来通りの保育料となっております。

さらに、平成21年度から御代田町では保育料を下げる代わりに、幼児期教育に入る児童がいる世帯に、広く平等に生活を支援し、子育てを応援するため、町内に居住する3歳到達児童を対象に、1人当たり2万円の支給を行っているところでございます。なお、町では、保育料の見直しについておおむね3年を目途に保育料徴収基準の改正に向けた検討を行っており、本年度はその年にあたります。その際は、保育の現状等を加味し、近隣市町村及び幼稚園との均衡を考慮しながら、適正な保育料の算定に向け検討を行い、徴収基準額に反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、多子世帯についての軽減についてお答えいたしました。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） それでは、ちょっと多子世帯の実際、今2人同時に入園している場合は、2人目のところが半額になるとか、3人目は無料ですという今お話がありました。国基準で実施されているわけですがけれども、この多子世帯、実際にこの軽減を、国の基準で受けている世帯数というのは、どの程度でしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

御代田町の保育園に入所している多子世帯数でございますが、2名のお子様のお宅が49世帯、3名は4世帯、4名以上の世帯については、ございません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 本当にこの間、国も子育て支援の一環で、その保育料の見直しというものをどんどんされてきて、多子世帯に対する減免というのも強化されてきたことが、非常にわかります。以前、私が、大分前ですけれども、そのときには、年長の、同時に入園した場合は、高い方の、年齢が低くなれば保育料は高くなるわけですけれども、その3歳以上児の部分が半額で、高い方が半額ではなかったのが、それが現状に見直されてきているわけですよ。高い方を同時入園の場合は半額になるというような形で、なってきたというふうに思います。

今おっしゃられたように、現在、2名が同時に入園されている方は49世帯、3名は4世帯、4名以上というのはなかなか、年子で毎年生まれなければなかなか難しい状況だとは思いますが、そういう中で、今実態が出されました。

ちょっとお聞きしたいのは、御代田町のその保育料について、近隣と比べてどのように、高いのか低いのかということですが、その点について。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 近隣のものについて細かい数字的なものは持ち合わせがございませんけれども、ごくごく、小諸市、佐久市と比べても、遜色のない金額の保育料であるというふうに認識しております。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） そうですね、御代田町、一区分を見た場合でありますけれども、3歳以上児の金額、御代田町第一子2万5,000円。佐久市が2万7,000円、小諸市2万6,500円、軽井沢町2万5,900円ということで、ま、低いといえますか、にはなつてはいるんですけれども、はい、ただ、今私がここで言いたいのは、その保育料が高い安いというのではなくて、多く子どもを生んでいただいて、その生んでいただいた方への支援という部分で、述べているんですけれども、それでこの今はだから御代田町が保育料を徴収されているのは、国基準ということで、実施されています。国基準の場合は同時入園ということが要件となるわけです。

先ほど課長が答弁したように、最も年長者が100%、そして次の年長児が50%

ということで、それで3人目は無料ということのお話でありました。ところが、先ほども言ったように、現在2名49世帯、それから3名同時に入園は4世帯しかないという中で、やはり独自施策で減免を行っている自治体というのが、県下でも増えつつあります。77自治体があるわけですがけれども、御代田町と同じように国基準のままでその同時入園を要件として行っている自治体というのは、平成23年度では43自治体であります。33の自治体については、何らかの独自軽減策を打ち出しております。1自治体というのは、平谷村でしょうか、そこは保育園がないということで、カウントされないわけですがけれども、このような独自施策の状況があります。近隣でいいますと、小海町は同時入園の要件が外されました。3歳から5歳児出生順で適用第一子100%、それから第二子が50%、第三子は無料ということになっているそうです。また、上田市では同一世帯で第一子が中学生以下の場合で、第三子以降入園した場合、ですから第一子、第二子は小学生で、第三子が保育園に入園したという場合には、第三子の児童については、その本来負担すべき部分の2分の1に減免しているということでもあります。

ですから、是非、この多子世帯、本当に2人、3人、4人と子どもを、先ほどの結果にもあるように、やはり、2人、3人生んだ方がもう1人欲しいとか、そういう人たちへの支援策ということで、今回質問させていただいているわけです。是非、こういう中で、多子世帯の独自の保育料軽減という部分を考えられないか、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

先ほどもお答えしたとおり、いずれにしても、今年は保育料徴収基準の改正の年でございます。それにあたっては、今の保育園の現状を考えながら、お話にありましたように、特に近隣市町村とさらには幼稚園との均衡も考慮しなければなりませんので、適正な保育料の算定に向けては、検討を行ってまいりますので、その辺のところでご理解をいただければと思います。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今の保育料、改定時期だということで、そうですね、幼稚園との兼ね合いというものも出てくるでしょうから、検討課題だということではあります。1つ、ちょっとここでどの程度、ですから今回の税制改正の影響、その子育

て世代に対して、財政的な部分でどれだけの負担が増えているかという点で、ちょっと1点、税制改正のその年少扶養控除の影響ですか、その点についてお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

（税務課長 山本邦重君 登壇）

○税務課長（山本邦重君） 税制改正についてお答えいたします。

平成22年度の税制改正による改正で、この平成24年度から個人町民税の税収に大きな影響がある改正であります。児童手当の支給それから高校の授業料の免除等、国の政策による部分があります中での改正であります。

1つとすると、扶養控除の見直し。16歳未満の扶養親族、これが年少扶養親族といいますけれども、にかかると扶養控除が廃止ということで、住民税でいいますと、1人33万円の控除がなくなります。

あと、2つ目として、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分、12万円を廃止し、扶養控除の額を33万円とするということで、この改正により、16歳未満の扶養親族控除額は、所得税で38万円、先ほど言いましたけれども、住民税で33万円の所得控除がなくなりました。

個人住民税の税額に換算すると、住民税の税率は10%ですので、年少扶養1人当たり3万3,000円。町民税で1万9,800円。県民税で1万3,200円が増税になります。年少扶養の該当者については、平成24年1月1日現在で、町内約2,430名いらっしゃいます。非課税の方もいらっしゃいますので、扶養控除されている数は把握しておりませんが、約1,900名ぐらいが該当になるかというふうに思っています。あと、特定扶養親族のいる場合については、やはり住民税で1人あたり12万円が控除できなくなりますので、税額に換算すると、年額で1万2,000円、町民税6%で7,200円、県民税4%で4,800円が増税になります。合わせて約4,000万円ぐらいが増加すると、町民税で増加するということでもあります。

あと3番目としては、同居特別障害者加算の特例の改組ということで、扶養親族、ここで言う扶養親族というのは、先ほど言いました年少扶養親族も含まれております。扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害である場合において、扶養親族又は控除対象配偶者の額に23万円を加算するというので、特別障害者がおられ

る家庭においては、今まで30万円だった控除額を53万円にするということで、これは所得控除額が大きくなるということでもあります。

おおむね税制改正については、以上であります。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、税制改正のやはり影響というのは、非常に大きいなということを感じたわけです。

というのは、国がその子育て世代への経済支援として、民主党の前の選挙のときの大きな目玉であった、子ども手当というのが、平成22年度から始まったわけですがけれども、最初の公約では、満額2万6,000円という話がありましたけど、実際はその半額の1万3,000円で、中学生までが支給されていまして。

この4月からは、この子ども手当が児童手当に変更され、どんどん減っているわけです。3歳未満、3歳から小学校就学前、第三子以降は月1万5,000円。中学生と、3歳から小学校終了前第一子、第二子は月1万円。年収960万円以上の世帯は月5,000円という所得制限も設けられて、減額されたわけです。

このように、子ども手当は減額後退し、この子ども手当の抱き合わせで、高校の授業料の無償化とか、ということで、年少扶養控除の廃止ということになったわけですがけれども、実際、この子ども手当と年少扶養控除の廃止を相殺すると、やはり所得が目減り、減少しているという世帯が増加しました。これは本当にかんりの新聞報道でもされていまして、皆さんご承知のとおりだと思います。そういう中で、政府も子どもを多く、出生率がどんどん減っているわけですから、それを上げるためにということで、子ども政策を目玉にしたこの現政権は、もう全然腰砕けになっている中で、本当にその財政的支援というものを打ち出したにもかかわらず、少子化対策に逆行するのではないかと懸念するところです。やはり子どもを多く生んでいただけるような、財政的支援も含めた出生増加につながる施策として、とりわけ、その第三子以降に対する保育料の減免、これを同時入園に外すという、第三子についてのみ、町長はどのように考えているのでしょうか。第三子。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 今のご質問の内容は、国基準では3人同時入園に限った措置であるものをその同時入園でなくても、第三子について負担軽減を何らかの町独自で

やったらどうかという提案かと思います。

それで、今、提案いただいた内容について、それを例えば実施した場合、どうい
う影響が出るのかとか、それとか課長が申し上げたとおり、幼稚園とのバランスが
どうなのかというようなことについては、全く検討も何もしてありませんので、今
のところは、今日の段階ではご提案としてお聞きしたということとどめさせてい
ただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） はい、わかりました。

やはり、町内にも幼稚園があり、保育園があるという中では、両方のことをしっ
かり考えていく中での施策というものも必要になってくるとは、十分考えておりま
すので、そこら辺も検討した中で進めていただければなということで、次の質問に
入ります。

次は、先ほど来言っているように、多子の子どもたちの支援ということで、延長
保育料の見直しということについて、お聞きしたいと思います。

御代田町の次世代育成行動計画では、女性の就業状況においては、本町の女性の
就業数は、生産年齢人口の6割以上が仕事をしているということになります。女性
の年齢別就業状況を見ると、なだらかなM字型のパターンになっていると。これは
平成7年と比較すると、制度を利用しつつ就業を継続していると思われること。結
婚及び第一子出産年齢の上昇、さらには少子化の傾向とも考えられると書いてある
わけです。このフルタイムで独身のときから働いて、子どもも生みながらも、その
まま継続してフルタイムで働く子育て世代に対して、今非常に保育料、他町村と比
べて若干低いのは低いのですけれども、この延長保育料、当初は延長保育料はとら
れていませんでした。平成18年度から多分徴収されたかに思います。その翌年
には延長保育6時から1時間ですか、60分から120分に、19年度に延長保育が
延びたんですね。で、この延長保育料、非常にお母さんにとっては保育料の他の延
長保育料が、かなり負担になっているというお声を聞くわけですが、この延
長保育料は、どのような経過で導入されたのか、またその延長保育の利用者と、1
カ月どのくらいその延長料として徴収されているのか、また、全体の徴収額など
について、お答えください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

うような形で、大体金額的には150円、それから160円という形で実施、1時間ですね、実施されているわけです。

それで、ちょっと佐久市の方にお伺いいたしましたら、佐久市も平成20年から1時間150円ということで実施していたと。それを21年度からは、やはり保育時間は7時半から6時半まで、保育時間として、その間は無料ということで、6時半から7時までの30分間を延長保育料として取っているという実態がわかりました。

是非、多分、きっと合併のすり合わせの中で、他町村の状況を見た中で、こういった延長保育というものが出されてきたのかなというふうに思うわけですがけれども、そのときの一番の大きなお隣の佐久市が廃止し、それからそのフルタイムで働くお母さんたち、通常8時半から5時半までの仕事だとすると、お迎えも入れれば6時となると、必ず延長保育料が発生するという中では、非常に保育料のほかにその延長保育料、先ほどは2人で1万3,160円ですか、2人子どもを預けていた場合、フルに使って一番高く、今現在払っていらっしゃるお家の方は、1カ月2人で1万3,160円というふうに出ました。保育料のほかにこの金額というのは、働いていてもその収入が、やはり保育料や延長保育料の比率というものが非常に高くなっているのではないかなというふうに思うわけです。7時まで全部無料というふうには思いません。しかしながら、以前の状態といいますか、せめて6時ぐらいまでは無料にして、その後は延長保育料という形にはならないでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） それでは、その延長保育料の料金の関係でございますけれども、この料金が適正か否かについては、近隣の市町村30分当たりの単価、今、佐久市のお話をいただきましたけれども、小諸市では60円、軽井沢町では3歳以上児は70円、3歳未満児は100円とのことで、ほかの市町村と比べてみても、御代田町の料金が平均的な料金体系であって、現状の延長保育は適正であるというふうに認識しております。

一方、保育の現場は、通常お預かりしている時間以上に、定員以上にオーバーしている状況もありますので、施設及び保育士の確保など、多くの課題を抱えておりますけれども、その中で職員一同工夫を重ねながら、充実した保育を実施しております。保護者のご要望にも可能な限りおこたえできるよう、努めているところでご

ございますので、何分のご理解を改めてお願いするところでございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 先ほどのその第三子のことも含めてですけれども、せめて佐久市のように、6時30分までは無料で、その30分間だけを延長という形には、町長、どのように考えているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 僕がちょっと聞いているところでは、佐久市で6時半まで無料という話なんですけれども、それはおそらく全部の保育園ではなくて、特定の保育園だけがそういうことをやっているのではないかと。

○10番（市村千恵子君） 全部やっています。

○町長（茂木祐司君） あ、全部やっている、全部やっていますか。それは申しわけございません。すみませんでした。

今、課長が述べたのが町の考え方でありますので、で、保育時間、延長保育については、利用者の声も聞きながら、必要なところは改善していきたいと、このように考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） やはり、諸外国の出生率の状況、外国の場合、アメリカ、フランス、スウェーデン、イギリス、イタリア、ドイツの合計特殊出生率の推移を見ると、1960年代まではすべての国で2.0以上の水準であったけれども、その後やはり低下傾向、これはもう世界的な流れ、しかし、ここ数年で回復する国も見られるようになってきていると。直近ではフランスが2.01、2010年、スウェーデンでは1.98となっています。これらの国々というのは、出産と子育てと就労に関して、幅広い選択ができるような環境整備、やはり子どもも両立支援ですね、もう本当に働いて預けやすい、そういう中でいろいろな国の施策も打たれているわけなんですけれども、是非、当町としても独自の施策を打っていただきたいなということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 52 分